

長洲小学校 PTAのしおり

Web版



長洲町立長洲小学校PTA

ようこそ~長洲小学校PTAへ

「PTA活動ってなんとなくわかるけれど、そもそもPTAってどんなもの？」 そう思ったことはありませんか？

そこで、長洲小学校PTAへの理解を深めていただけるよう、PTA活動についてわかりやすくまとめたしおりを作成いたしました。

子どもたちの小学校生活を豊かで実りあるものとするため、PTA会員は積極的に活動しています。

保護者が積極的に学校・PTAに関わり、人と人のネットワークをつくることは、子どもたちが安心して学校生活を送るためにとても大切です。

PTA活動を通じて得たパパ友・ママ友、経験は、あなたの貴重な財産となるに違いありません。

PTA会長



目次

| | | |
|-----|---------------------|----|
| I | PTAとは | 4 |
| II | PTAの役割 | 5 |
| 1 | 学校教育への理解を深め、その振興を図る | 5 |
| 2 | 家庭の教育機能を高める | 5 |
| 3 | 地域における教育環境の改善を図る | 6 |
| 4 | PTA活動を通して自らを豊かにする | 6 |
| III | 長洲小学校のPTA | 7 |
| 1 | わたしたちのPTA組織 | 7 |
| ◇ | 総会 | 8 |
| ◇ | 常任委員会 | 8 |
| ◇ | 役員会 | 8 |
| ◇ | 執行部会 | 8 |
| ◇ | 学年委員会 | 9 |
| ◇ | 各部委員会 | 9 |
| ◆ | 生活環境部会 | 9 |
| ◆ | 体育部会 | 9 |
| ◆ | 母親部会 | 9 |
| ◆ | ベルマーク部会 | 9 |
| ◆ | 学年部会 | 9 |
| ◇ | 特別委員会 | 9 |
| ◇ | 指名委員会 | 9 |
| 2 | 地区選出委員制 | 10 |
| 3 | 委員選出 | 10 |
| 4 | 財源 | 11 |

1 PTAとは

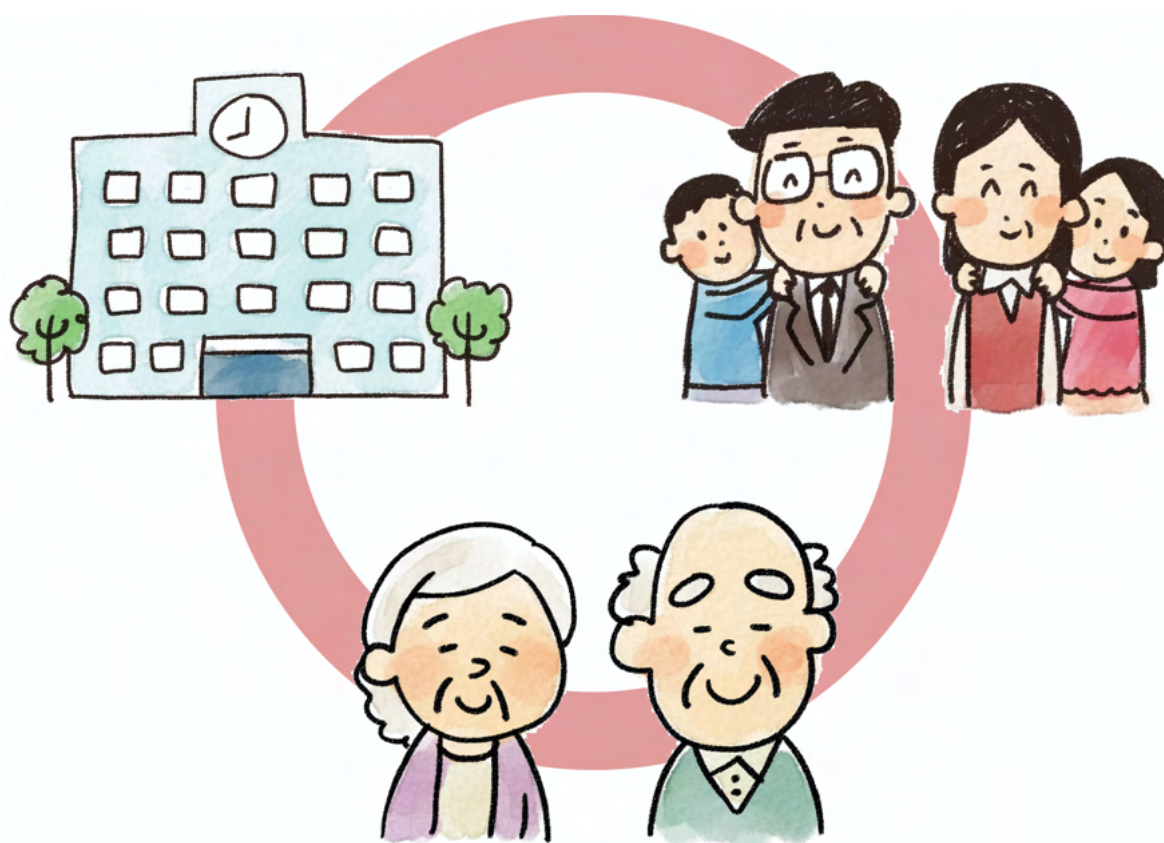
PTAとは、「Parent-Teacher Association」の略称で、「保護者と教職員の会」という意味です。子どもの健全な成長を図り、その活動を通じ自己を高めることを目的に、保護者と教師により組織されています。

子どもの健全な成長のためには、家庭と学校、地域社会が一体となり、子どもを育てる観点に立つ必要があります。また、それぞれの教育の責任を分担し、密な連携のもとに活動することが重要です。

PTAは、家庭・学校・地域社会を結びつける要の役割を担っているのです。

わたしたちは、次代を担う子どもたちがよりよい環境で育つよう、地域の方々の協力を得ながら、保護者と教職員が共に学び、共に活動し、協力し合えるPTAを目指しています。

PTA加入は任意ではありますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



II PTAの役割

子どもたちの健全な成長という目標を達成するために、PTAは次のような役割が望まれています。



1 学校教育への理解を深め、その振興を図る

いじめに代表される子どもたちの心の問題、情報化・国際化の進展など、社会状況の変化に呼応して、学校教育が大きく変わろうとしています。

子どもの主体性や可能性を伸ばし成長を見守るため、学校で行われる授業参観、懇談会などに積極的に参加し、学校の教育目標、学級の運営方法について共通理解を図ることが大切です。

2 家庭の教育機能を高める

小学校の段階では、家庭教育の役割も重要です。行儀よく食事をする、歯を磨く、挨拶をする、他人に迷惑をかけない……など、毎日の基本的な生活習慣や社会のルールを身に付けさせること、すなわち『しつけ』がこれに当たります。

しかし、家庭教育はそれだけではありません。「親の背中を見て子どもは育つ」といわれます。保護者が働く姿、ボランティアに励む姿、趣味に打ち込む姿、新しいことを学ぶ姿など、すべてが子どもにとっては生きたモデルです。家庭の教育機能を高めるとは、保護者の生き方そのものが問われることになります。

3 地域における教育環境の改善を図る

子どもの健全な成長のためには、子どもを取り巻く地域社会が、安全で豊かであることが大切です。

そのためには、物理的な環境を整えることは当然のことながら、地域住民の明るい人間関係の構築が求められます。

PTAでは、地域の各種団体と連携をとり、協力しています。生活環境を整備し、安全かつ健康的・文化的な地域づくりを行う核の役割を担っています。

4 PTA活動を通して自らを豊かにする

子どもたちのよりよい成長のためには、保護者として、社会人として、何が重要でしょうか。地域社会で家庭が果たす役割は何かなど、互いに学び意見を交わすことにより、学ぶ喜び、活動する楽しさが生まれ、その輪が広がります。

地域に応じ、子どもの健全な成長を考え実行するPTA活動は、自らを高める絶好のチャンスです。

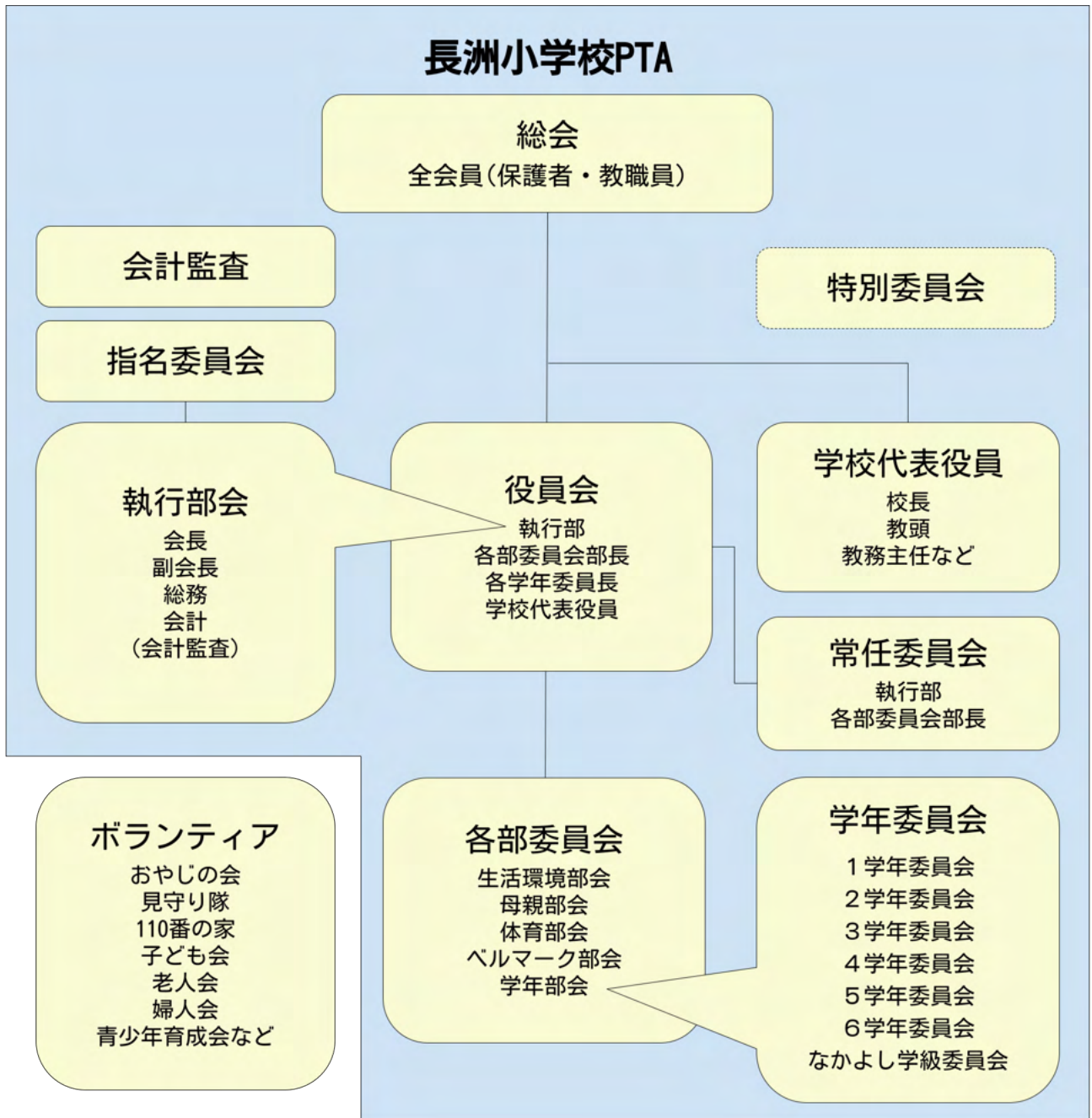
参考) 『PTA活動の方向と実践』 熊本県教育委員会発行



III 長洲小学校のPTA

長洲小学校のPTAは、子どもたちの健やかな成長を図るという目的のもとに、さまざまな活動をしています。近年、子どもの安全、地域との連携、父親の参加などの課題に重点的に取り組んできました。

1 わたしたちのPTA組織



※ボランティア団体は、PTAとは別団体です。

総会

会則の改正、行事計画・予算決議の審議、役員承認、会費額の決定、その他本会に必要な事項など、会の運営にとって重要事項を決定する最高議決機関です。

年度はじめに定期総会を開催します。全員出席し、よりよいPTAを目指し議論を行いましょう。臨時総会も必要に応じ開催されます。

年数回程度：全会員により構成

常任委員会

総会のための議案、臨時の行事を審議し、予算更正をします。

年数回程度：執行部、各部委員会部長により構成

役員会

総会からの委任、総会に提出する議案に関する事項、各部委員会から提出された事項、その他本会の運営に関する事項を審議します。

校長先生や教頭先生方の教育に対する考えを聞くこともできます。

原則月1回：執行部、各部委員会部長、各学年委員長、学校代表役員により構成

執行部会

総会に諮（はか）る原案を審議し、PTA広報誌「ふれあい」・その他配布物発行など広報、文化教養に関する業務について討議します。

《執行部役員および会計監査の役割》

- **会長**：保護者1名
総会や常任委員会、その他の会議を招集し、PTAを代表します。
- **副会長**：保護者2名
会長を補佐し、会長不在の際は代行します。他の役員との調整を行います。
- **総務**：保護者2名+教職員1名
総会、各会議の記録通信、その他資料の保管などを行います。
- **会計**：保護者2名+教職員1名
会計事務を処理します。
- **会計監査**：保護者2名
会計の監査を行います。

年数回程度：執行部、学校関係者により構成

※役員数は、令和3(2021)年度現在のものです。今後、変更になる可能性があります。

学年委員会

学年やクラスの保護者を取りまとめ、連携を図ります。

同級生の保護者同士が仲良く団結し、日頃から何でも相談できる関係をつくっておくことは、子どもたちの安定した学校生活の柱となります。

保護者と先生が一緒になっての茶話会、レクリエーションなど、子どもたちが学校生活ではなかなか体験できない行事の企画・運営を行います。

年数回程度：各学年4名、なかよし2名の委員・各担任で構成

※委員数は、令和3(2021)年度現在のものです。今後、変更になる可能性があります。

各部委員会

『生活環境部会』『体育部会』『母親部会』『ベルマーク部会』『学年部会』の5つの部会（委員会）で成り立っています。いずれの各部委員会もPTA活動になくてはならない基礎的な活動を行っています。

○ 生活環境部会

子どもの校外指導（防犯）、教育環境の整備、リサイクル活動、美化作業を担当。

○ 体育部会

スポーツ、会員の体育育成、保健衛生、運動会の協力活動を担当。

○ 母親部会

食育に関すること、児童の育成、講演会の企画・運営、卒業式用コサージュ製作のサポートを担当。

○ ベルマーク部会

ベルマークの集計と啓発を担当。

○ 学年部会

学年PTA・学級PTA、校内美化を担当。

特別委員会

学年委員会・各部委員会が基礎的な活動部門だとすると、特別委員会は『今』の課題に対応するため、必要に応じて設置される委員会です。

指名委員会

次年度執行部役員の指名を検討する委員会です。

※文中の役員数・委員数は、令和3(2021)年度現在のものです。今後、変更になる可能性があります。

2 地区選出委員制

長洲小学校のPTAでは、『みんなで支えあうPTA』『みんなで高め合うPTA』というスローガンを掲げ、児童数減少のなか、地区選出委員制を採用しています。具体的には各地区での話し合いの中で、各委員を選出し、各部に所属し活動することとなっています。

※執行部役員・学年委員は除きます。

3 委員選出

委員選出の人数や方法は、以下のとおりです。なお、資料のデータはすべて令和3(2021)年度現在のもので、今後、変更になる可能性があります。

各委員および各部委員長(正・副部長)の選出は、地区選出委員制により行います(執行部役員・学年委員は除く)。前年度の年度末総会までに各地区の話し合いで選出し、各委員より各部単位で部会を開き、部長・副部長を互選で選任します。各地区割りおよび地区委員数は、毎年見直しを行います。

| 令和3(2021)年度地区選出委員 | | 計 |
|-------------------|------------------|-----|
| 生活環境部委員 | 部長1名、副部長1名、委員16名 | 18名 |
| 体育部委員 | 部長1名、副部長2名、委員6名 | 9名 |
| 母親部委員 | 部長1名、副部長1名、委員3名 | 5名 |
| ベルマーク部委員 | 部長1名、副部長1名、委員6名 | 8名 |

※副部長数は話し合いにより調整されます。

※表の人数は、令和3(2021)年度現在のもので、今後、変更になる可能性があります。

《行政区》

長洲小学校の地区割りには、下記1~8までの行政区の組み合わせが使用されます。

1. 新山
2. 松原、宝町、磯町、西新町
3. 新町、宮ノ町
4. 出町
5. 上町、中町、下本町、今町、西荒神
6. 下東
7. 東荒神
8. 大明神、その他

※行政区の組み合わせは、令和3(2021)年度現在のもので、今後、変更になる可能性があります。

学年委員、学年部委員は、年度始めの学級懇談会後の話し合いで学年選出委員制により選出します。

| 令和3 (2021) 年度学年委員 | | |
|-------------------|-------------------------|---|
| 1年～6年 | 各委員長 (学年部部長または学年部委員と兼任) | 各1名 |
| | 各委員 | 各3名 |
| | 各担任 | 各担任 |
| なかよし | 委員長 (学年部部長または学年部委員と兼任) | 1名 |
| | 委員 | 1名 |
| | 担任 | 担任 |
| 計 | | 委員長7名 (学年部部長1名、学年部委員6名) 委員19名 各担任 |

※学年委員長は、学年部部長または学年部委員と兼任となります。
学年委員長・学年部部長は互選で選任されます。

※表の人数は、令和3(2021)年度現在のものです。今後、変更になる可能性があります。

執行部役員候補者は、PTA会員より公募されます。希望がない場合、下記の表のように選出されます。スムーズに役員選出が進みますよう皆様のご協力をお願いいたします。

| 令和3 (2021) 年度執行部役員 (公募者なしの場合) | | | |
|-------------------------------|--------------|---------------------------------|---|
| | 教職員 | 5年 | 6年 |
| | 総務1名 会計1名 | 副会長1名 総務1名 会計1名 会計監査1名 | 会長1名 副会長1名 総務1名 会計1名 会計監査1名 |
| 計 | 2名 | 4名 | 5名 |

※表の人数は、令和3(2021)年度現在のものです。今後、変更になる可能性があります。

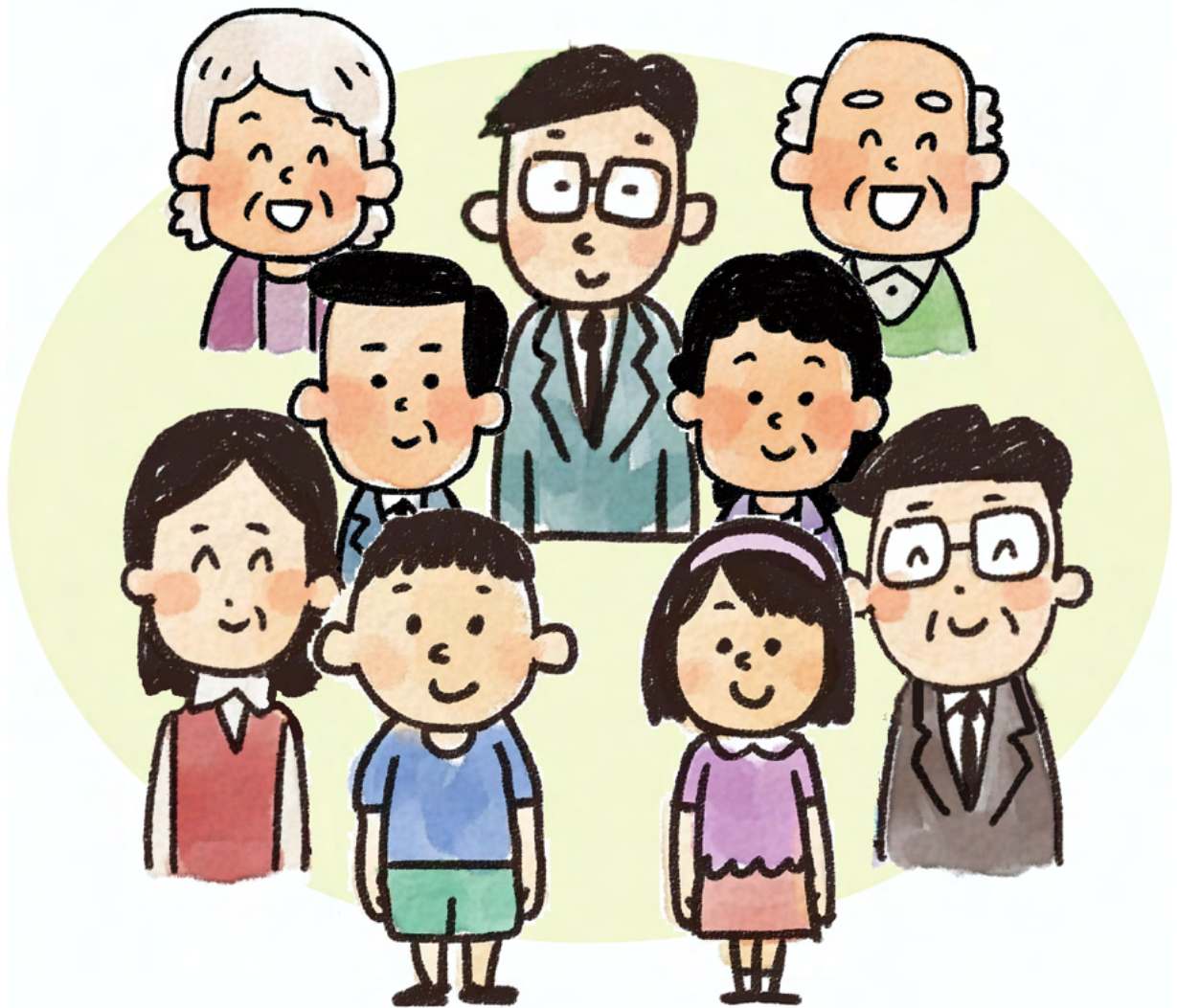
4 財源

PTA活動の財源には、PTA会員からの会費による収入、寄附金などがあります。営利団体ではないPTAの活動財源は、その大部分がPTA会費によってまかなわれています。

会費の徴収額は、保護者1世帯250円/月、教職員1名250円/月です。

※会費額は、令和3(2021)年度現在のものです。今後、変更になる可能性があります。

参考) 長洲町立長洲小学校PTA定期総会資料「令和3 (2021) 年度発行」
詳しくは、最新の長洲町立長洲小学校PTA定期総会資料をご覧ください。



| | |
|------|------------------|
| 初版発行 | 平成20 (2008) 年04月 |
| 第二版 | 令和04 (2022) 年03月 |
| 発行者 | 長洲町立長洲小学校PTA |